

子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて

○ 教育・保育の量の見込みの見直しについて

◆ 令和3年度（令和3年4月1日現在）◆

		1号認定	2号認定		3号認定		合 計
		3歳以上 教育希望	3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要	
需要量合計①		57人	0人	321人	219人	80人	677人
確保 方策 (提供量)	特定教育・保育施設※1	70人	330人		230人	90人	720人
	地域型保育事業※2	0人	0人		0人	0人	0人
	合計②	70人	330人		230人	90人	720人
②-①=		13人	9人		11人	10人	43人
利用児童数③		48人	0人	315人	205人	23人	591人
実績 (利用定員)	特定教育・保育施設※1	55人	323人		205人	28人	611人
	地域型保育事業※2	0人	0人		0人	0人	0人
	合計④	55人	323人		205人	28人	611人
④-③=		7人	8人		0人	5人	20人

1 中間見直しに伴う乖離状況について

乖離状況については、下記計算式に当てはめて上下10%（110%以上又は90%以下に当てはめる場合）以上の乖離があった場合が中間見直しの対象となります。

実績値（利用児童数）÷量の見込み（需要量）

- ① 1号認定 $48 \div 57 = 0.84$
 ② 2号認定 $315 \div 321 = 0.98$
 ③ 1～2歳児 $205 \div 219 = 0.93$
 ④ 0歳児 $23 \div 80 = 0.28$

上記の結果より1号認定及び0歳児が中間見直しの対象となる。

2 中間見直しに伴う量の見込み（需要量）の算出について

中間見直しの量の見込み（需要量）の計算式は、下記のとおりです。（内閣府子ども・子育て本部参事官事務連絡平成29年6月29日参照）

補正後の推計児童数×支給認定割合＝見直し後の量の見込み（需要量）

支給認定割合は、令和3年4月時点における1号～3号の支給認定区分ごとに、児童に占める支給認定子どもの割合の数値をいう。

【支給認定割合の算出】

① 1号認定

令和3年4月1日時点の1号認定の園児数 ÷ 令和3年4月1日の1号認定対象児童数(3歳以上児)

$$48名 \div 362名 = 0.13$$

② 0歳児

令和3年4月1日時点の0歳児の園児数 ÷ 令和3年4月1日の対象児童数(0歳児)

$$23名 \div 90名 = 0.25$$

【量の見込みの算出】

① 1号認定

令和4年	$363 \times 0.13 = 47$
令和5年	$332 \times 0.13 = 43$
令和6年	$321 \times 0.13 = 42$

※端数については、0.5以上の場合は、切り上げ

② 0歳児

令和4年	$81 \times 0.25 = 20$
令和5年	$81 \times 0.25 = 20$
令和6年	$80 \times 0.25 = 20$

◆ 令和4年度(令和4年4月1日(中間見直し利用後))

		1号認定	3号認定
		3歳以上 教育希望	0歳 保育必要
需要量合計①		47人	20人
確保 方策 (提供量)	特定教育・保育施設※1	70人	80人
	地域型保育事業※2	0人	0人
	合計②	70人	80人
②-①=		13人	6人
利用児童数③		50人	18人
見 込 み (利用定員)	特定教育・保育施設※1	55人	28人
	地域型保育事業※2	0人	0人
	合計④	55人	28人
④-③=		13人	12人

需要量については、コーホート変化率により算出した数